

# 防犯機能付電話機 を貸し出します



岩沼市では、**特殊詐欺**の被害を**防止**するため、

市民の皆さんに防犯機能を備えた固定電話機を貸し出します。

<b>特殊詐欺とは</b>	面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る詐欺のことです。 【例】オレオレ詐欺、架空請求詐欺等
<b>防犯機能付電話機とは</b>	防犯機能付き電話機には、次の3機能が備わっています。 ① <b>警告メッセージ機能（着信前）</b> 電話をかけてきた相手に「この通話は迷惑電話防止のため録音されます」等と警告します。 ② <b>注意喚起機能（着信中）</b> 電話に出る前に「迷惑電話にご注意ください」等と注意喚起のアナウンスが流れます。 ③ <b>通話録音機能（通話中）</b> 電話に出ると通話内容を自動で録音します。
<b>期間・費用</b>	○期間：6か月間 ○費用：無料 ※電話機の数に限りがありますので、貸し出しまでお待ちいただく場合があります。
<b>対象者</b>	○高齢者（申請時において65歳以上の者をいう。以下同じ。）のみで構成される世帯に属する者。 ○日中又は夜間において、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯に属する者。
<b>その他</b>	○電話機の設置は、市の職員が行います。 ○電話機を設置する際、岩沼警察署の警察官が同席する場合があります。
<b>申請先</b>	岩沼市役所 本庁舎5階 危機管理課 交通防犯係 住所：〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号 電話：0223-23-0576